

令和2年第2回

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和2年11月2日開会

令和2年11月2日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

令和2年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	1
開会宣告	2
開議宣告	2
広域連合長挨拶	2
仮議席の指定	3
日程1 議長の選挙について.....	3
挨拶	
○見谷喜代三君	4
日程2 議席の指定	4
日程3 会期の決定について	5
日程4 会議録署名議員の指名	5
日程5 第11号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	5
提案理由説明	
○東村広域連合長	5
採決	5
挨拶	
○石山副広域連合長	6
日程6 第12号議案 令和元年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について.....	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
採決	7
日程7 第13号議案 令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算...	7
日程8 第14号議案 令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算.....	7
提案理由説明	
○東村広域連合長	8
採決	9

日程9 第15号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部改正について……………	9
提案理由説明	
○東村広域連合長 ……………	9
採 決 ……………	10
日程10 第1号報告 専決処分の承認を求めることについて……………	10
提案理由説明	
○東村広域連合長 ……………	10
採 決 ……………	10
閉議宣告 ……………	10
広域連合長挨拶 ……………	10
閉会宣告 ……………	11

令和2年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第11号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合副広域連合長 の選任につき議会の同 意を求めることについ て	広域連合長	2.11.2	2.11.2	同 意
第12号議案	令和元年度福井県後期 高齢者医療広域連合一 般会計・特別会計歳入 歳出決算の認定につい て	〃	〃	〃	認 定
第13号議案	令和2年度福井県後期 高齢者医療広域連合一 般会計補正予算	〃	〃	〃	原案可決
第14号議案	令和2年度福井県後期 高齢者医療広域連合後 期高齢者医療特別会計 補正予算	〃	〃	〃	〃
第15号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医 療に関する条例の一部 改正について	〃	〃	〃	〃
第1号報告	専決処分の承認を求め ることについて	〃	〃	〃	承 認

令和2年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
11月2日	月	午後2時30分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議長選挙、議案上程、採決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和2年11月2日（月曜日）午後2時30分開会

令和2年11月2日、定例会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

1番	大塚 佳弘君	2番	馬淵 清和君
3番	今井 伸治君	4番	竹仲 良廣君
5番	上尾 徳郎君	6番	尾谷 和枝君
7番	島津 秀樹君	9番	水津 達夫君
10番	吉田 啓三君	11番	三田村輝士君
12番	和田 義則君	13番	秋田 重敏君
15番	川端 義秀君	16番	松山 信裕君
17番	八田 一以君	18番	村田 耕一君
19番	見谷喜代三君	20番	杉本 隆洋君
21番	永井 純一君	22番	古屋 信二君
23番	奥野 正司君		

○議事日程

日程1 議長の選挙について

日程2 議席の指定

日程3 会期の決定について

日程4 会議録署名議員の指名

日程5 第11号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

日程6 第12号議案 令和元年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について

日程7 第13号議案 令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

日程8 第14号議案 令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

日程9 第15号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程10 第1号報告 専決処分の承認を求めることについて

○欠席議員（1名） 8番 末本 幸夫君

○説明のため出席した者

広域連合長	東村 新一 君
副広域連合長	杉本 博文 君
副広域連合長	石山 志保 君
代表監査委員	田本 光三 君
事務局長	向出 宏二 君
事務局次長	高村 明俊 君
業務課長	栗原 紀 君
業務課長補佐	波多野 清志 君

○事務局出席職員

書記	内田 俊一
書記	多田 淳介

○出席議員（21人）

○事務局長（向出宏二君） 事務局長の向出でございます。

今年6月1日に堀川議長さんが辞職されましたので、現在、議長が空席となっております。この場合、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととされておりますので、島津副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（島津秀樹君） 令和2年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立しました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、末本幸夫議員1名であります。

また、議席番号14番の青柳議員につきましては、10月31日付けで越前町議会議員を辞職されましたので、広域連合規約第9条第2項の規定によりまして空席となっております。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可します。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○副議長（島津秀樹君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、令和2年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げ

げます。また、日頃は当広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は平成20年度にスタートいたしましたが、平成30年度の国の後期高齢者の医療費総額は約1兆6兆4,246億円と、前年度比2.5%の増加となっております。当広域連合でも約1,136億円と、前年度に比べて約27億円、2.5%増加いたしました。また、令和元年度の1人当たり医療費も同様に約8.3%増加し、92万6,878円となっております。

令和4年以降は、団塊の世代が後期高齢者となるために、社会保障費は急増する見通しであります。国の全世代型社会保障検討会議は昨年12月、一定の所得がある75歳以上の後期高齢者については、医療費の窓口負担を2割に引き上げることなどを盛り込んだ中間報告を公表いたしました。当初は2割負担となる被保険者の所得範囲や施行時期を検討して今年の夏に最終報告を取りまとめる予定でありましたが、新型コロナの影響で年末にずれ込むということでもあります。

当広域連合といたしましては、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて国に対し、後期高齢者の窓口負担については、高齢者が必要な医療を受ける機会が確保されるよう、高齢者の疾病、生活状況等の実態及び所得状況等を考慮し慎重かつ十分な議

論を重ねること、また、やむを得ず窓口負担の割合を引き上げる場合は、十分な周知期間を設け、被保険者に対し見直し内容及び必要性について丁寧な説明を行うとともに、激変緩和措置を講じることなど、負担割合が増える被保険者に十分配慮することを要望しております。

今後も国の動向をしっかりと把握しつつ、各市町や関係機関との連携を図り、被保険者の皆様に信頼され安心していただける制度運営に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、副広域連合長の選任について議会の同意をお願いする人事案件、令和元年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定、令和2年度一般会計補正予算、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算、高齢者医療に関する条例の一部改正の計5議案及び専決処分の承認を求めることについての報告を御提案申し上げます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（島津秀樹君） 議事に先立ちまして、ここで御報告を申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、片粕正二郎

議員、井上利治議員、泉和弥議員、玉村正人議員、堀川秀樹議員、山田栄議員、江守勲議員、以上7名から当広域連合議会議員を辞職したい旨の申出がありましたので、地方自治法第126条の規定に基づき、これを受理し、辞職を許可しております。

これらの方の辞職に伴い、新たに当広域連合議会議員となられました皆様方を御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読させます。

○事務局（内田俊一書記） それでは、命によりまして、氏名を朗読いたします。

吉田啓三議員、秋田重敏議員、八田一以議員、村田耕一議員、見谷喜代三議員、古屋信二議員、奥野正司議員、以上でございます。

○副議長（島津秀樹君） なお、このたび新たに選出されました議員の皆様につきましては、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定に基づき指名推選にしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（島津秀樹君） 異議なしと認め

ます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名は議長において指名することにしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(島津秀樹君) 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

それでは、議長には福井市から選出いただいております見谷喜代三議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました見谷喜代三議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(島津秀樹君) 異議なしと認めます。よって、見谷喜代三議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

議長に当選されました見谷喜代三議員が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選の御挨拶をお願いいたします。

○議長(見谷喜代三君) 皆さん、御苦労さまでございます。

ただいま議長に御推挙いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、高齢化が進行する中、後期高齢者医療制度は被保険者の健康を守り、幸せな

老後を支える大切な基盤であり、今後とも被保険者が将来にわたり安心して適切な医療を受けられるように、しっかりと運営していくことが肝要であると考えております。

このたび議長を拝命いたしましたわけですが、議員皆様のお力添えをいただきながら、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

皆様方には御支援、御協力を賜り、力いっばいの運営をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。就任の御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいいたします。

○副議長(島津秀樹君) それでは、ここで新議長と交代をいたします。

議長、議長席をお願いいたします。

○議長(見谷喜代三君) これより私が議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、日程2、議席の指定を行います。

今回、新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局(内田俊一書記) それでは、命によりまして、議席番号と氏名を朗読いたします。

10番、吉田啓三議員、13番、秋田重敏議員、17番、八田一以議員、18番、村田耕一議員、19番、見谷喜代三議員、22番、古屋信二議員、23番、奥野正司議員、以上でございます。

○議長（見谷喜代三君） 次に、日程3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、吉田啓三議員、和田義則議員を指名いたします。

次に、日程5、第11号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第11号議案、福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、

御説明申し上げます。

議案1ページを御覧ください。福井県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長につきましては、当広域連合規約第13条第1項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

前任の副広域連合長でありました小浜市の松崎市長の後任といたしまして、大野市の石山市長を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

何とぞ御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

第11号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、石山副広域連合長の出席を求めることにします。

（石山副広域連合長入場）

○議長（見谷喜代三君） ここで、石山副広域連合長から御挨拶を受けることにいたします。

○副広域連合長（石山志保君） 議長、副広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 副広域連合長。

○副広域連合長（石山志保君） 大野市長の石山志保でございます。

ただいまは副広域連合長選任につきまして御同意を賜り、誠にありがとうございますました。

後期高齢者医療制度につきましては、従前にも増して、被保険者の皆様に信頼され、安心して利用していただける制度運営を目指し、東村広域連合長、杉本副広域連合長とともに誠心誠意取り組んでまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（見谷喜代三君） 次に、日程6、第12号議案、令和元年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上

程されました、第12号議案、令和元年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明申し上げます。

議案3ページを御覧ください。本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算を調製し、同条第2項の規定により、監査委員の審査に付し、審査意見書の提出を受け、同条第3項及び第5項の規定により、所要の書類を添えて議会の認定に付すものであります。

まず、別冊の令和元年度歳入歳出決算書の1ページ、決算総括表をお願いいたします。令和元年度の決算規模であります。一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたしまして1,101億4,429万2,018円、歳出決算額といたしまして1,075億7,095万388円で、差引額は25億7,334万1,630円となっております。

次に、2ページ、一般会計歳入決算書をお願いいたします。予算現額の合計が5億2,850万2千円、収入済額の合計が5億2,864万7,478円で、予算現額と比較して14万5,478円の増となっております。

次に、3ページ、一般会計歳出決算書をお願いいたします。予算現額の合計が5億2,850万2千円、支出済額の合計が5億671万7,918円で、不用額が2,178万4,082円となっております。

次に、5ページ、後期高齢者医療特別会計歳入決算書をお願いいたします。6ページに移っていただいて、予算現額の合計が1,076億8,933万4千円、調定額の合計が1,096億2,200万6,984円、収入済額の合計が1,096億1,564万4,540円で、不納欠損額はありません。

収入未済額は636万2,444円となり、予算現額と収入済額を比較して19億2,631万540円の増となっております。

次に、7ページ、後期高齢者医療特別会計歳出決算書をお願いいたします。予算現額の合計が1,076億8,933万4千円、支出済額の合計が1,070億6,423万2,470円で、不用額が6億2,510万1,530円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計で2,192万9,560円、特別会計で25億5,141万2,070円の差引残額が発生いたしました。これらにつきましては、それぞれ令和2年度に繰り越すこととし、後ほど御提案いたします令和2年度一般会計及び特別会計補正予算で措置させていただくこととしております。

以上、第12号議案、令和元年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明いたしました。

なお、この決算につきましては、お二人

の監査委員による決算審査をお受けいたしまして、その審査意見書と主要な施策の成果等報告書を別冊のとおり配付させていただいておりますので、御確認いただき、十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） ただいま説明のありました第12号議案について、質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 討論なしと認めます。

それでは、第12号議案の採決を行います。

お諮りします。

第12号議案について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（見谷喜代三君） お座りください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程7、第13号議案、令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び日程8、第14号議案、令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を会議規則第

35条の規定により一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第13号議案、令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び第14号議案、令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、第13号議案の令和2年度一般会計補正予算から説明いたします。

議案5ページを御覧ください。令和2年度一般会計補正予算であります。補正額は歳入・歳出ともに2,192万9千円を増額し、予算総額で4億9,640万7千円とするものであります。

おめくりいただきまして、6ページを御覧ください。歳入につきましては、第4款、繰越金を2,192万9千円増額しております。これは、令和元年度の広域連合運営経費の決算剰余金であり、歳出の第4款、諸支出金において決算に基づいた剰余金を構成市町に返還するものであります。

次に、第14号議案の令和2年度特別会計補正予算についてであります。

議案7ページをお願いいたします。補正額は歳入・歳出ともに25億6,891万円を増額し、予算総額で1,080億8,80

5万7千円とするものであります。

おめくりいただきまして、8ページを御覧ください。補正内容といたしまして、令和元年度決算により生じた剰余金及び不足額を本年度予算で精算するもの、及び新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免及び国からの財源補填に伴うものであります。

まず、歳入におきましては、第1款、市町支出金ですが、市町負担金を精算した結果、3市町において追加負担が生じたため、1,350万2千円を増額、また、保険料の減免額である3,230万1千円を減額した結果、合計で1,879万9千円を減額しております。

次に、第2款、国庫支出金ですが、令和元年度分の国庫補助金を精算した結果、追加負担が生じたため25万4千円を増額、また、保険料減免額の補填として国庫補助金を3,604万3千円増額した結果、合計で3,629万7千円を増額しております。

次に、第9款、繰越金ですが、令和元年度の決算剰余金として25億5,141万2千円を増額しております。

続いて歳出につきましては、記載順とは異なりますが、第8款、諸支出金です。令和元年度療養給付費負担金等の精算による国、県、市町等への償還金23億7,556万8千円を増額、また、保険料減免による保険料還付金として374万2千円を増額した結果、合計で23億7,931万円増額

しております。

歳入補正額から諸支出金を差し引いた額については療養給付費等準備基金に積み立てるものとし、第6款、基金積立金を1億8,960万円増額しております。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） ただいま説明のありました第13号議案及び第14号議案について、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 討論なしと認めます。

それでは、第13号議案及び第14号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） お諮りします。

第13号議案及び第14号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（見谷喜代三君） 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程9、第15号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題としま

す。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第15号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

議案9ページを御覧ください。本案は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部が改正されたため、後期高齢者医療に関する条例中の関連する条項を改正するものであります。

内容といたしましては、保険料の減額措置適用に当たっての軽減判定基準額を変更するものです。

なお、改正条例の施行期日は、令和3年1月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） ただいま説明のありました第15号議案について、質疑を許可いたします。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） ないようですので、質疑を終結します。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 討論なしと認めます。

それでは、第15号議案を採決します。
お諮りします。

第15号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（見谷喜代三君） 座ってください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程10、第1号報告、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第1号報告、専決処分の承認を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

議案13ページを御覧ください。令和2年3月10日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、緊急対策といたしまして、後期高齢者医療などの保険者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する場合、支給額全額について国が財政支援を行うことが決定されました。

これを受けまして、当広域連合におきましては、傷病手当金が支給できるよう早期

に後期高齢者医療に関する条例を改正し施行する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成2年6月1日付で広域連合長の専決処分をしたものでございます。

同条第3項の規定によりまして、ここに報告し御承認をお願いするものでございます。

○議長（見谷喜代三君） ただいま説明のありました第1号報告について、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

第1号報告について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で第1号報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（見谷喜代三君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 令和2年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定

例会が閉会されるに当たり、一言お礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案、報告につきまして、慎重なる御審議をいただき、御賛同を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

引き続き後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（見谷喜代三君） 以上で、本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和2年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時6分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長 見谷 喜代三

署名議員 吉田 裕三

署名議員 和田 義則